

平成30年度

教 育 行 政 執 行 方 針

平成30年6月

新ひだか町教育委員会

平成30年度新ひだか町教育行政執行方針

平成30年第4回新ひだか町議会定例会の開会に当たり、教育委員会所管行政に関する執行方針を申し上げますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

当町では、平成30年度に「新ひだか町教育大綱」を更新し、教育に関する目標や施策の根本的方針を示しました。

教育委員会においては、「町の将来を支える心豊かな人づくり」という基本理念に基づき、教育の一層の振興と充実に向けて、基本目標を次のとおり設定し、教育行政を推進します。

I 基本目標

子どもたちが豊かな心を持って学ぶことができるよう、よりよい教育環境づくりを進めるとともに、地域文化の保存・伝承や生涯学習機会の確保・充実に努めながら、地域を支える人づくりを進めます。

II 主要施策の推進

この基本目標に基づき推進する主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

◎主体的・対話的で深い学びの展開

未来社会を生きるために必要な資質・能力を育成していくため、問題解決的な学習過程を基本に、子どもたち一人ひとりが課題を発見し、自ら学び、考え、仲間と連携・協働しながら課題を解決していく「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを推進します。

また、学びの基盤となる「言語活動」の充実に向けて、ICT機器やデジタル教材の有効活用を促進するとともに、子どもたちが言葉や文字を活用して学ぶ活動をふんだんに取り入れた授業への改善をより一層進めます。

さらに、「総合的な学習の時間」の学習活動に「ふるさと教育」を中核として位置付け、育成すべき資質・能力の向上とともに、将来の町の担い手となる子どもたちに、ふるさとへの愛着と誇りを培いつつ、教科等で獲得した知識・技能を結び付けて課題を解決する深い学びが展開されるよう指導・助言に努めます。

◎計画の改善と指導に生きる学習評価の実施

各学校においては、学力向上に向け、検証・改善サイクルを確立し、自校の研修計画や学校改善プラン等に基づき、組織的・計画的に指導方法の工夫・改善に努め、成果を上げつつありますことから、引き続き全国学力・学習状況調査や標準学力検査の分析結果及び日常的に行う学習評価を有効に活用し、学習指導の改善

が図られるよう指導・助言に努めます。

また、学校ごとに「学力向上推進教師」を選任し、学力向上推進会議を開催して、各学校での取組の交流や他の地域での優れた実践に学ぶ機会を設け、各学校の課題を町全体で組織的に解決する取組を進めます。

◎家庭学習と補充的学習の充実

家庭学習への取組を呼びかける資料として「家庭学習のすすめ」を作成して各家庭に配付するとともに、町内一斉に「家庭学習強化週間」を設けることなどを通して、子どもたちが家庭学習習慣を身に付けることはもとより、保護者や地域住民の方々に子どもたちの学力への関心を高めてもらう取組を進めます。

また、子どもたちへの補充的な学習機会として「放課後学習サポート」や長期休業中の「公設学習塾」を継続し、家庭学習習慣の確立に努めます。

◎外国語（英語）教育の充実

外国語（英語）教育の充実は、情報通信技術の発達やグローバル化が進展する中、時代の要請とも言うべき重要な課題であることから、小学校の新学習指導要領による小学校3年生から6年生の外国語活動及び教科としての外国語については、本年度から先行実施します。

これまで、当町では学校ごとに「英語教育推進リーダー」を選任し、研修会等の開催を通して外国語教育の推進や先行実施のた

めの準備を行ってきたところであり、引き続き組織的に指導の充実が図られるよう努めます。

また、新たに北海道教育委員会の研究指定事業として「外国語教育巡回指導教員」を高静小学校に配置するとともに、外国語指導助手(A L T) 2名体制のうち1名を町嘱託職員として任用し、より効果的な活用を通して、町内すべての小学校の外国語教育の実施及び指導の充実を図ります。

さらに、外国語の授業や活動の実践を各学校が共有できるように「小学校外国語活動実践資料集」を作成します。

◎キャリア教育の充実

子どもたちに望ましい勤労観や職業観を育むため、各学校において、発達段階に応じたキャリア教育推進のための全体計画及び年間指導計画の作成・改善と計画的な指導が行われるよう指導・助言に努めます。

また、地域の人材や施設などが、キャリア教育を含めた学校のすべての教育活動に有効に活用されるよう連携協力や情報提供に努めます。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

◎「特別の教科 道徳」(道徳科)の充実

すべての教育活動を通して行う道徳教育においては、その要となる「特別の教科 道徳」の時間が「考え議論する道徳の授業」となるよう指導・助言するとともに、中学校区ごとの公開授業や

道徳教育推進教師の研修会の開催を通して、教員の指導力向上に努めます。

◎望ましい家庭生活習慣の確立

当町では全国学力・学習状況調査などの結果において、児童生徒の朝食の摂取率の低さやテレビ、スマートフォンなどの長時間使用など、家庭生活習慣の改善が大きな課題となっていることから、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進や生活リズムチェックシートの活用など、学校と家庭及び関係機関が連携した取組を町全体で一丸となって進め、生活リズムの改善に努めます。

◎体力・運動能力向上の取組の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、各学校の検証改善サイクルに基づく体育の授業改善や「体力向上プラン」による「1校1実践」の取組を推進します。

また、学校における体力向上、運動習慣の定着に向けた取組などに地域の人材や教育委員会職員を派遣して指導・支援を行う「体力向上活動サポーター派遣事業」を設け、その活用を促します。

さらに、本年度は小学校体育専科教員を高静小学校に配置し、優れた指導事例を他校へ発信するほか、町内小学校教員等に対する公開授業や各種相談に対応するなど、全町的な取組を進めます。

◎特別支援教育の充実

特別支援教育については、個別の指導計画と個別の教育支援計

画に基づいた指導・支援体制の充実を図るため、特別支援教育担当教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を配置し、対象児童生徒の教育的ニーズに応じた支援体制や学習環境の充実に努めます。

また、医療、福祉、保健等の関係機関との連携を図り、早期からの教育相談や教育支援委員会の開催を通して、適切な就学指導と支援を進めます。

◎健康安全教育の充実

生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を育成するため、健康安全に関する指導状況を把握し、的確な指導・助言に努めるとともに、各学校において関係機関や団体との連携による交通安全や防犯・防災教育の推進と学校安全計画に基づく子どもの危機回避能力を高める指導が徹底されるよう促します。

また、町と連携し、希望する中学2年生を対象としたピロリ菌検査と、全小学校でのフッ化物洗口を行います。

学校給食では、町内で生産・収穫された食材を積極的に使用し、栄養バランスの整った給食と、安心・安全な給食を提供するための管理体制の充実に努めるとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育を推進します。

◎いじめ等問題行動の未然防止の徹底

いじめへの対応については、各学校において生徒指導の機能を

生かした教育活動が展開されるようにするとともに、「学校いじめ防止基本方針」の改善及び活用を図り、いじめの防止や早期発見・早期対応が適切かつ迅速に行われるよう指導・助言に努めます。

◎不登校の解消に向けた取組の充実

不登校の児童生徒への対応については、担当職員の配置やスクールカウンセラーの活用、ケース会議の開催などの相談体制を整え、学校を中心に家庭や関係機関との連携による組織的な対応ができるよう支援します。

また、本年度は、北海道教育委員会の「中1ギャップ問題未然防止事業」の研究指定により、静内中学校区を推進地域として位置付け、子どもの人間関係づくりの能力の育成や小中学校間の連携を促進し、不登校となる要因の解消に努めます。

(3) 学校力・教師力の向上

◎学校組織の活性化

学校組織の活性化については、校務分掌組織において適材適所の配置を行うことで、それぞれが役割を果たして成果を上げることができるよう組織マネジメントの確立を促します。

また、校内研修を基盤として、公開研究会や研修講座への派遣を計画的に行うとともに、キャリアステージに応じた研修機会の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

さらに、複雑化・多様化する学校の課題に対する各種推進会議の開催や教職員の計画的な研修への参加を奨励・支援します。

加えて、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けた高静小学校の包括的な学校改善への取組や「主体的・対話的で深い学びを実現する校内研修イノベーション事業」の指定を受けた静内第三中学校の校内研修の推進を支援します。

◎カリキュラム・マネジメントの充実

新学習指導要領の総則の趣旨を踏まえ、すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの能力を身に付けることが重要であることから、各学校において日常的に教育課程の編成・実施・評価・改善が進められるよう指導・助言に努めます。

◎学校間・地域間連携の推進

学力向上や体力・運動能力の向上など諸課題の解明のためには、小学校、中学校、高等学校の縦・横の連携と地域の教育力の活用が極めて重要であることから、学校再編整備検討委員会の答申も踏まえながら、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入について、今後、具体的な検討を進めます。

(4) 教育環境の整備・充実

◎教育研究協議会の活性化

教職員で構成する新ひだか町教育研究協議会の活動に関しては、主体的・対話的で深い学びのある授業づくり及び地域の教育資源やICT機器を活用した授業づくりの研究など、授業改善や児童生徒に必要な資質・能力の育成を目指した活動が推進されるよう

指導・支援に努めます。

◎教育委員会による支援の充実

子どもの貧困対策として、就学援助費の拡大に努めます。

また、奨学金制度及び町内高等学校通学費助成など修学支援の充実に、町と連携しながら取組を進めます。

「教職員の働き方改革」については、全国的に教職員の長時間労働が社会問題になっていることから、ICT機器の活用と併せてデジタル教材の使用による効率的な授業準備等への支援や長期休業中における「学校閉庁日」の設定を促すなど、教職員がゆとりをもって子どもたちと向き合える時間を確保することや教職員自身の健康管理を充実させるための取組を、保護者や地域住民の理解を得ながら進めます。

◎小中学校の適正規模・適正配置の検討

小中学校の適正規模・適正配置については、昨年度から、学校再編整備検討委員会での検討が進められており、今後の児童生徒数の推移や町民の御意見等を的確に把握し、将来を見据えた学校再編整備計画の策定を進めます。

2 社会教育活動の充実

社会教育においては、町民一人ひとりが生涯を通して積極的に学び続け、心豊かな生活を送ることができる環境づくりが必要です。

このことから、少年教育事業では「わんぱくチャレンジスクール」や「週末きつずスクール」を実施し、子どもたちが学ぶ喜びと、自ら学び続ける意欲を養い、「ジュニアリーダー研修」を通してジュニアリーダーの育成に努めます。

また、町民の多様な学習活動の促進に向けて、生涯学習推進事業での「^{せいねんゆうゆう}成年友結学級」や「地域学習講師派遣事業」を実施するとともに、乳幼児から中学生の保護者を対象に、家庭・学校・地域との連携による「家庭教育学級」の開設のほか、高齢者の生きがいを高めるための学習活動として「ことぶき大学」を実施します。

さらに、公民館をはじめとした社会教育施設の維持管理に努めるとともに、文化サークル団体の自主的な活動を支援するため、「いつでも」「誰でも」気軽に活動できるよう、学習場所の提供と学習成果の発表機会の充実を図り、施設の有効利用を通じた生涯学習の推進に努めます。

3 芸術文化活動の充実

町民が芸術文化を身近に感じながら、心豊かに暮らすためには、文化団体やサークル活動の促進と、芸術鑑賞機会及び自らの活動の発表機会の拡充が必要です。

このことから、「町民芸術祭」などの町民が主体となって活動する文化事業への支援を行い、町民が気軽に文化に触れる機会の提供に努めるとともに、総合町民センター「はまなす」の施設の特徴を生かした活動の促進を図ります。

また、「幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業」を実施し、子どもたちに芸術鑑賞機会を提供するとともに、芸術鑑賞バスツアーを開催し、町民が優れた芸術に触れる機会の充実に努めます。

4 文化財保護・保存活動の充実

博物館は、先人が遺した郷土資料を後世に伝えるための保存と管理のほか、郷土の自然、歴史、文化等に関する展示や講座を開催するなど、子どもたちや町民が文化財に親しみながら学ぶことができる機会の提供に努めます。

併せて文化財の保護・保存に関する普及啓発や資料の収集及び調査・研究にも努めるとともに、国指定の史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」については、保存管理計画に基づき、関係団体と連携を図りながら、計画的で適切な保存管理に努めます。

また、本年度は、公益財団法人アイヌ民族文化財団との共催により、アイヌの伝統的な工芸品を展示・公開する全国規模の展覧会「アイヌ工芸品展」を開催するなど、博物館事業の充実に努めます。

5 図書館の充実

図書館は、総合町民センター「はまなす」内に移設された分館と併せ、蔵書構成や配架計画を着実に推進するとともに、関係機関の協力のもと、図書資料の一層の充実に努めます。

また、乳児と保護者を対象としたブックスタート事業を通して、乳幼児期からの読書の大切さについて普及・啓発に努めるとともに

に、子ども向けの読み聞かせや読書週間事業の実施のほか、移動図書館車の利活用を促すなど、町民の知的ニーズに応え、幅広い世代への学習活動に繋がるよう図書館の利用促進に努めます。

さらに、小中学校との連携を図り、学校司書を各学校に派遣して、読書活動を一層推進します。

6 スポーツ振興の充実

町民が心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたり気軽にスポーツに取り組める環境づくりが必要です。

このことを踏まえ、幼年期から楽しく体を動かす習慣づくりを進めるとともに、体力や年齢に適したスポーツ事業を実施します。

また、当町で開催される「第41回東日本軟式野球大会南北海道大会」や各種スポーツ大会への支援を行い、スポーツ交流人口の拡大と町内におけるスポーツの活性化に努めます。

既存の体育施設については、優先度を勘案しながら修繕を行い、適正な維持管理に努めます。

ライディングヒルズ静内は、誰もが気軽に馬と触れ合え、楽しく乗馬ができる施設として有効利用に努めます。

以上、平成30年度教育行政の執行に関する主要施策を申し上げます。

新ひだか町の活力ある発展のため、学校はもとより、地域、関係機関・団体など一層の連携・協力を図りながら、「未来への礎」

を築くため、より充実した教育行政の推進に努めますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。